

平成 27 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 副議長不信任及び副議長信任の取り扱いについて
-

平成 27 年 9 月 25 日（金曜日）

議会運営委員会会議録

平成27年9月25日 金曜日

午後8時07分開議

午後8時10分閉議（実時間 2分）

○本日の会議に付した案件

1. 副議長不信任及び副議長信任の取り扱いについて

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福島安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	幸村香代子君

議長 鈴木田幸一君

※欠席委員 田中安君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 桑崎雅介君

○記録担当書記

國岡雄幸君
梅野展文君

（午後8時07分 開会）

◎副議長不信任及び副議長信任の取り扱い

○委員長（山本幸廣君） 本会議、大変お疲れさまでございます。（「お疲れさまです」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、副議長不信任及び副議長信任の2件の取り扱いについて、説明を求めます。

桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

改めまして、こんばんは。（「こんばんは」と呼ぶ者あり）

先ほど、不信任、信任の動議が提出されております。

いずれも提出要件であります議員の定数を満たしております。

2件の動議は、最優先の先決問題とされておりまして、先議事件でありますので、この際日程に追加して、一括議題に供し、受理しました順序、すなわち不信任動議、信任動議の順に提出者から説明を求めることになります。

その後起立による採決となるわけですが、現状を肯定するものから先に諮るとした取り扱いがあることに基づきまして、まずは信任動議から採決されることになります。

ここで信任動議が可決されますと、不信任動議は議決不要となります。

また信任動議が否決されますと、不信任動議をお諮りし採決することになります。

以上で、ございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）（委員亀田英雄君「済みません」と呼ぶ者あり）

はい、どうぞ。亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 仮に——の話なんです、同数のときは、どのようになるのですか。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ、事務局長。

（「ちょっと、小会」と呼ぶ者あり）

しばらく、小会します。

(午後 8 時 8 分 小会)

(午後 8 時 9 分 本会)

○委員長(山本幸廣君) 本会に戻します。

説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ないようでありますので、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午後 8 時 1 0 分 閉会)

八代市議会委員会条例第 3 0 条第 1 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 9 月 2 5 日

議会運営委員会

委 員 長